

地域医療構想の実現に向けた具体的対応方針について

1 具体的対応方針の検証について

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（令和 7 年）の病床機能ごとの必要病床数と管内医療機関の病床機能を比較するとともに、管内の各病院及び有床診療所の 2025 年を見据えた今後の方向性（具体的対応方針）等について取りまとめ、毎年度、法令に基づき岩手中部構想区域における地域医療構想調整会議（岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議が該当）において、地域医療構想の進捗状況について、検証するもの。

2 今年度のスケジュール（予定）

9 月 管内の各病院及び有床診療所に地域医療構想実現に向けた取組シートの作成依頼

12～1 月 岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議 病院部会・市町部会
（議題：地域医療構想の実現に向けた具体的対応方針について）

2 月 第 2 回岩手県中部保健医療圏地域医療連携推進（地域医療構想調整）会議

※ 地域医療構想とは

急速な少子高齢化による医療介護需要の増大と疾病構造の変化に対応するために都道府県が策定する地域における将来の医療提供体制に関する構想で、将来の医療需要に応じた、より効果的で質の高い医療提供体制の構築を目的とするものです。